

# ちばし チェンジ 宣言！

## 背景

新型コロナウイルスの感染拡大



接触機会削減の必要性

## 方向性

この危機を、社会を変えるチャンスに

- 市役所が変わる！ ➡ 行かなくていい、待たなくていい市役所へ
- ➡ やり取りは遠隔（リモート）で
- 教育が変わる！ ➡ いつでもどこでも学べる環境を
- 企業が変わる！ ➡ テレワーク、IoTなどで生産性向上

## 宣言

今こそ、1人1人、みんなが意識と行動の変革を！

## ○市民総合窓口ファストレーンの創設

→転入・転出届などの手続きで、**WEB**による事前申請を優先して受付し、待ち時間を短縮

## ○市民総合窓口の交付番号モニターをYouTubeで配信

→番号札の呼び出し状況や混雑状況を  
**WEB**で確認することが可能に



→R 3年1月より

**区役所窓口混雑状況配信サービス**

へ切り替え

手続き内容(発番番号範囲)	最終呼出番号	次回呼出予定番号	待ち人数	待ち時間	保留人数
マイナンバーカード 受取り(予約ありの方) (A001～A999)	A006		0人	0分	0人
マイナンバーカード 受取り(予約なしの方) (C001～C999)	C001		0人	0分	0人
マイナンバーカード 申請・更新など (D001～D999)	D006	D007	2人	20分	5人
証明書の受付発行 (3001～3999)	3032		0人	0分	0人
印鑑登録・自動車臨時運行許可 (E001～E999)	E007		0人	0分	0人
住居表示・学区外遷学 (F001～F999)	F007		0人	0分	6人
ファストレーン(インターネット事前申請)	G001		0人	0分	1人

## ○各種手続きの郵送化

→児童扶養手当などの手続きについて、**郵送**での申請や受取りを可能に

## ○マイナンバーカード取得の更なる推進

- ・ 千葉市人口に対するカード交付枚数率は **24.3%**  
（全国は20.5%）※R2.10.1時点
- ・ 住民票のコンビニ受取や自宅での確定申告が可能
- ・ **健康保険証**としても利用可能（R3年3月予定）

→マイナンバーカードの保有でスムーズな行政手続きへ

→R4年度末までに**市民の90%**がカードを所持することを  
目指します。

申請してね



## 市役所が変わる！の例③

あなたが使ええる制度お知らせサービス（R3年1月28日開始）

# あなたが使ええる制度 お知らせサービス ~For You~



**皆さんが利用できる行政サービスをLINEでお知らせ!!**

「あなたが使ええる制度お知らせサービス」(略称:ForYou)は、各種手当の受給や健康診査などの利用について、市民の皆様が自ら検索や問い合わせを行う負担を軽減するため、市が保有する住民情報を活用し、各制度の受給対象となる可能性のある方に対し、LINEのメッセージにより個別にお知らせすることで、受給漏れなどの防止を図るサービスです。

# 市役所が変わる！の例③

For You (Friendly Online Reminder service of Your Own Useful information)  
あなたに有益な情報をお届けする、寄り添ったオンラインのリマインドサービス



あなたが利用できる可能性のある手当や忘れがちな健康診査等の制度をLINEによりお知らせします。

必要な人に  
必要な支援を！

検索の時間  
をゼロに！

## ◆申込方法

千葉市公式LINEアカウントのメニューのうち、「お知らせサービス」のアイコンをタップし、サービス利用に必要な「登録番号」を申請してください。

(友だち追加されていない方は、友だち追加からお願いします。)



# 市役所が変わる！の例③

## 申込手順

お申込みする場合には、必ず利用規約をお読みください。

### 1 千葉市公式LINEアカウントを友だち追加

千葉市公式LINEアカウントを友だち追加します。  
(既に友だち追加されている方は不要です。)

### 2 登録番号申請

- ①千葉市公式LINEアカウントに表示されるメニューのうち、「お知らせサービス」のアイコンをタップします。
- ②表示される画面から「登録番号申請」をタップします。
- ③必要事項を入力し、登録番号を申請します。

### 3 千葉市から登録番号をご自宅へ郵送

申請者の住所へ登録番号を郵送します。

### 4 登録番号を千葉市公式LINEアカウントから登録

郵送された登録番号を千葉市公式LINEアカウントから登録します。  
併せて、お知らせを受け取りたい制度等も登録します。

# 市役所が変わる！の例③

## 通知する対象制度

健康診査や子育て支援関連手続を中心に23制度が対象です。  
【対象制度一覧(令和3年1月時点)】

制度名	制度名
1 乳児一般健康診査	13 産後ケア事業
2 特定健康診査	14 心身障害児童福祉手当
3 健康診査	15 特別児童扶養手当
4 肺がん・大腸がん検診	16 児童扶養手当※
5 前立腺がん検診	17 ひとり親家庭等医療費助成※
6 骨粗しょう症検診	18 JR定期乗車券の割引制度
7 歯周病検診	19 家庭生活支援員の派遣※
8 胃がんリスク検査(ピロリ菌検査)	20 母子・父子・寡婦福祉資金※
9 水痘(水ぼうそう)予防接種	21 水道料金の減免※
10 麻しん・風しん予防接種	22 下水道使用料の減免※
11 二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種	23 子育て世帯を支援するための市営住宅期限付き入居※
12 高齢者肺炎球菌予防接種	

※お知らせを希望する方は、「住民税の所得情報等」の利用について、本人同意が必要となります。

## ○市役所がさらに変わる！

- ・ **本人確認**が必要な行政手続も**オンライン化** (R3年4月予定)
- ・ **手数料の支払い**も**オンライン化** (R3年4月予定)



## 行かなくてもいい市役所の実現

## ○教育がさらに変わる！

- ・ **1人1台タブレットPC**を整備。(ICT支援員も配置)
- ・ 学校・家庭間連絡システム(アプリ)の導入

## ○企業が変わる！(R2年度～)

- ・ ICT活用に係る経費などを助成  
(クラウドサービスやIT・IoT導入に係る経費の助成)